

令和7年度 課方針書

課名	上下水道課	課長名	大木 統	作成年月日	令和7年4月10日
■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）					
<p>◎水道事業は昭和28年4月に創設され、昭和30年の給水開始から70年が経過しております。この間に7回の拡張計画を経て、浄水施設および配水施設の整備や送・配水管布設等を積極的に進めてまいりました。上和田未普及地域の水道整備が完了し、令和6年度末の水道普及率は99.8%となり、一方、給水人口については、21,387人（前年404人減）となり緩やかな減少を辿っております。将来にわたり人口減少による給水収益の減少、施設・管路の老朽化による更新費用の増加など水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増すことから、持続的な経営を確保していくための対応策について取り組まなければなりません。</p> <p>◎下水道施設である生活排水対策は、下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業のいずれかの方式で進めており、下水道事業は都市計画区域内を中心に昭和48年に公共下水道に着手し、昭和62年から最上川流域公共下水道（置賜処理区）として供用開始しました。平成3年からは都市計画区域外の特定環境保全公共下水道にも着手し、平成5年から供用を開始しています。公共下水道の認可区域内は平成19年度でほぼ整備が完了しておりますが、公共下水道計画区域外では、農業集落排水事業として中和田地区と竹森時沢地区において整備供用しているほか、浄化槽設置事業として町設置型の特定地域生活排水処理事業を実施し、汚水処理施設の普及に努めてきました。令和5年度末の3事業全体の汚水処理人口普及率は91.58%で、汚水衛生処理率（水洗化率）は85.92%になっています。水道事業同様、人口減少による有収水量の減少、設備の老朽化更新、財源構造への対応などに取り組まなければなりません。</p>					
■解決すべき行政課題（現状の問題等点）					
<ol style="list-style-type: none"> ① 安全で安心な水道水を安定的に供給するため、老朽施設の修繕や管路の更新等を積極的に実施しなければならない。 ② 長期に安定した水源を確保するため、山形県置賜広域水道からの受水と町所有の自己水源のバランスを保たなければならない。 ③ 給水人口の減少や節水器具の普及により給水量が減少し、今後水道事業の経営状況が厳しくなることが予想されます。また、持続可能な水道運営を実施するうえで、技術者の確保が急務となっており、職員数の減少による水道サービスの低下も懸念される。 ④ 下水道事業と農業集落排水事業による整備がほぼ終了し、今後は町設置型合併処理浄化槽による整備事業を中心に生活排水対策を進めていく。 ⑤ 下水道施設は整備開始から50年近くが経過し、老朽化が進んでいる。その対策として、令和4年度から着手しました「ストックマネジメント基本計画」に基づき、施設の長寿命化を図っていかなければならない。 ⑥ 水道及び下水道とも、整備区域内における未接続者への加入促進を図り、町全体としての普及率の向上を図っていかなければならない。 ⑦ 各会計における使用料金等の未収金について、未納者対策を行い収納率の向上を図る。 					
■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）					
【単年度方針】					
<ol style="list-style-type: none"> 1. 水圧改善に伴う配水管布設及び水圧低下解消に伴う配水管布設替工事を実施する。① 2. 水道事業の広域連携に向けた勉強会を継続して実施する。② 3. 生活排水処理対策として、合併浄化槽17基の設置を目標に推進する。④ 4. 「ストックマネジメント修繕・改築計画」に基づき長寿命化に向けた事業を推進する。⑤ 5. 安定した経営を維持するため、加入率向上と未収金対策を継続して実施していく。⑥ ⑦ 6. 公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくために「経営戦略」を改定する。①③⑤⑦ 					
【中長期方針】					
<ol style="list-style-type: none"> 1. 築造後の年数が経過している水源地、配水池の耐震化と改修工事を計画的に進める。① 2. 石綿管、老朽管の耐震管への布設替工事を計画に基づき順次進めていく。① 3. 第2水源地は老朽化が著しいため他水源に切り替え、令和10年度に廃止を予定する。②③ 4. 令和4年度に策定した「新たかはた水ビジョン」に基づき、安全・安心な水の供給と将来的に安定した健全経営に取り組みます。③ 5. 農業集落排水施設、合併処理浄化槽については適正な維持管理を行うとともに、老朽化した機械・設備等の適正な修繕を計画的に実施する。④ 6. 下水道施設の現況調査に基づき、更新工事等を必要とする管路やマンホールがあれば順次計画的な実施を進めるとともに、「ストックマネジメント計画」による事業を実施する。⑤ 7. 各会計における使用料金等の未収金について、対策を講じながら収納率の向上を図る。⑥⑦ 					

■今年度の課における施策（重要度順）

（上下水道課）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担 当 係 名	連 携 課 名
1	水道管整備事業	配水管布設替工事	水道係	
2	下水道長寿命化事業	ストックマネジメント計画業務	下水道係	
3	配水池関連改修事業	水道施設更新事業	水道係	
4	水道料金徴収事業	上下水道料金徴収事務	業務係	
5	水道施設維持管理事業	浄水・配水施設の保守点検業務	水道係	
6	浄化槽加入促進事業	新規設置目標 17基	下水道係	町民課
7	経営基盤強化事業	経営戦略改定事業	全係	
8	水道料金未納対策事業	未納者に対する納付督促事務	業務係	

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担 当 係 名	事 業 費
1	水道配水管更新事業	水圧改善事業に伴う配水管布設工事 水圧低下解消事業に伴う配水管布設替工事	水道係	154,500
2	下水道ストックマネジメント計画事業	3年度策定の修繕・改築計画に基づき、管渠 改築工事・マンホール蓋更新・管路施設調査 を実施する。	下水道係	104,100
3	水道施設更新事業	水道施設管理システム移設工事	水道係	11,000
4	上下水道料金徴収事業	毎月の水道料金等の検針業務を行い、データ への反映を適正に実施する。	業務係	17,770
5	水道施設維持修繕事業	水道施設の老朽化に伴い、計画的に原水・浄 水設備や給配水設備の修繕工事を実施する。	水道係	37,245
6	特定地域生活排水処理事業	合併処理浄化槽を設置する。N=17基 浄化槽の点検・清掃を実施する。N=510基	下水道係	74,943
7	経営戦略改定事業	中長期的な視点から経営の健全化と経営基盤 の強化を図るため計画の見直しを行う。	全係	8,200
8	水道料金未納対策事業	未納者に対し、分納確約を履行させるととも に、自主納付や口座振替を促す。	業務係	—
9	公共下水道整備事業 （公共＋特環）	住宅建築等に伴う管渠布設工事及び公共汚水 柵設置工事	下水道係	64,400
10	水道施設保守点検事業	水道施設の適正な維持管理を実施する。 （水質検査、機器点検、漏水調査、警備等）	水道係	25,645